

令和8年度 静岡県保育士等キャリアアップ研修

「集合型」開催要項

1 研修の目的

この研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号）に基づき、保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の向上を図るため実施するものです。

2 実施者（静岡県から受託）

静岡県から委託を受け、一般社団法人静岡県保育連合会が実施します。

3 研修分野・実施期間・申込期日・会場・定員・内容・講師・カリキュラム

「令和8年度静岡県保育等キャリアアップ研修実施計画（集合型）」のとおり

4 受講対象者

静岡県内に所在する認可保育所、認定こども園及び小規模保育所等に勤務する以下の職員（予定者を含む）で、研修の各分野の全項目を受講できる者です。

- ① 処遇改善等加算区分3の算定及び配分対象である副主任、専門リーダー、職務分野別リーダー及び一般の保育士・保育教諭及び調理員等
- ② 処遇改善等加算区分3の算定対象である園長、副園長、教頭、主幹、主任の保育士及び保育教諭等

5 受講費用

- ・ 受講料は1人1分野2,000円で、事前納付が必要です。
- ・ 受講決定後はキャンセルの場合でも、受講料は返金しません。
- ・ 資料の印刷代、会場への交通費や昼食代は、受講者負担です。

6 申込方法・受講決定

(1) 申込先

静岡県保育連合会のホームページ (<https://www.hoiku-shizuoka.jp/>)

(2) 申込方法

- ・ 施設単位（個人による申込不可）で、1施設3名を上限に受講希望順位を付けて申し込んでください。
- ・ 保育関係施設等に現在在籍していない場合は、お申込みできません。

(3) 受講決定にあたっての優先順位

定員以上の受講申込があった場合、次の優先順位で受講者を決定します。

- ① 施設の希望順位
- ② 処遇改善等加算区分3の算定対象及び配分対象の職員並びにその予定者
- ③ 経験年数の長い順
- ④ 申込の早い順

(4) 受講者の決定

- ・ 申込受付後、受講者を決定して申込施設あてに受講の可否(「決定」又は「否」)をメールで通知します。
- ・ 受講決定後は、取消や辞退はできません。

(5) 受講料の納付

- ・ 受講決定後に静岡県から受講料の納入通知書が郵送されますので、期限までにお支払いください。

7 受講決定通知

受講決定通知が届きましたら、リンク先のサイトから以下の書類をダウンロードしてください。

- ① 受講票 (顔写真の裏面に施設名と氏名を記入して貼付)
- ② 講義資料 (決定通知時点でダウンロードできない場合があります)
- ③ 受講上の留意事項
 - ※ 講義資料は決定通知時点でダウンロードできない場合がありますが、その場合は「受講上の留意事項」に記載されています。
- ④ 日程表

8 修了証等

(1) 修了証

- ・ 分野ごとのすべての科目 (3時間×5科目 計15時間)を受講の上、研修最終日にレポートを提出した方に修了証を交付します。

(2) 受講証明書

- ・ 一部の科目を受講できなかった場合には、受講済科目のレポートを提出すれば、受講証明書を発行します。
- ・ 未受講の科目を受講してレポートを提出し、全科目が受講済みになる場合には、修了証を交付します。

(3) 氏名等

- ・ 修了証や受講証明書は、申込園で登録した氏名、生年月日が記載されて発

行されます。

- ・ 訂正が必要な場合は「受講者情報訂正依頼書」を、FAX等で当連合会に提出してください。
- ・ 「受講者情報訂正依頼書」用紙は、当連合会ホームページから入手できません。

(4) 交付方法

- ・ 修了証又は受講証明書は、3月末までに申込施設へ郵送します。

9 欠席・遅刻等

分野ごとの各科目について、15分以上の遅刻・離席・早退があった場合は受講修了は認められず、修了証又は受講証明書は発行しません。

ただし、公共交通機関の遅延等により15分以上の遅刻があった場合は、遅延証明書を提出してください。別途対応を検討します。

10 個人情報の取扱い

この研修により取得した個人情報については、静岡県個人情報保護条例に基づき適切に管理し、本事業以外の目的には使用しません。

なお、研修修了者が静岡県以外の都道府県で勤務する場合には、勤務地の都道府県及び市町村に対し、研修の受講状況等の情報を提供する場合があります。

11 研修の中止等

研修前日の正午時点で、天候不良により県内全域に「特別警報」または「警報」が発表されている場合や、その他自然災害等により、受講者の安全が確保できないと判断した場合には研修を中止、変更等する場合があります。

研修を中止する場合には、研修前日の午後4時までに静岡県及び静岡県保育連合会のホームページに研修中止の旨を掲載します。

12 問合せ先

一般社団法人静岡県保育連合会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

電話：054-251-8873 FAX：054-253-4226

E-mail：kenhoren@po2.across.or.jp